

山<sup>やま</sup>  
江<sup>え</sup>  
村<sup>むら</sup>



(役 場)

一 概 況

球磨郡の西北部に位置する、人口三、六八一（平成二二年国勢調査）、面積約一  
二一平方キロメートルの山村である。東は球磨郡相良村、西は球磨郡球磨村、南  
は人吉市、北は八代市及び球磨郡五木村にそれぞれ接している。総面積の九〇パ  
ーセントは山林で、北進するに従い丘陵地帯から漸次山岳となり、北部は仰鳥帽  
子山（一、三〇二メートル）や高岳（一、一八九メートル）など急峻を極めてい  
る。南部は比較的平坦で農業を主とする地帯である。村は、南北に縦断する山岳  
で二分され、東部を山田地区、西部を万江地区と称し、北部山岳地帯に源を発す  
る山田川、万江川は、谷間の水田を潤し、人吉平野を貫流して球磨川に合流して  
いる。

農業は、米を中心に煙草、栗などの栽培、酪農、褐牛などの複合経営から成り  
立っている。特に、畜産は、褐毛和牛の飼育、酪農などに発展をみており、また、  
葉たばこは、土壌条件に恵まれ良質なものが生産されている。

交通は、県道で周辺市町村と結んでいるが、九州縦貫自動車道八代〜人吉間が  
平成元年に開通、村南端部に人吉インターチェンジがあり、八代まで三〇分、熊  
本まで一時間程度でのアクセスが可能になった。村内には山江サービシアも  
擁している。

名所旧跡や観光スポットとしては、昭和一二年建設の国指定登録有形文化財で  
ある旧山江村役場を全面改修した「時代の駅むらやくば」、村物産館「ゆっくり」、  
山江温泉「ほたる」、高寺院山田城趾、丸岡公園などがある。

高寺院は、平安末期、矢瀬主馬祐の創建によると言われており、堂内に三体の  
木造毘沙門天立像が安置されているが、そのうち、二体は、国指定の重要文化財  
である。なお、院内には県指定文化財の勢至菩薩が祀られている。

二 村名の由来

明治二二年（一八八九）、市制町村制の施行により山田村と万江村が合併し、両  
村の名を一字ずつとり「山江村」となった。

### 三 平成の合併検討経緯

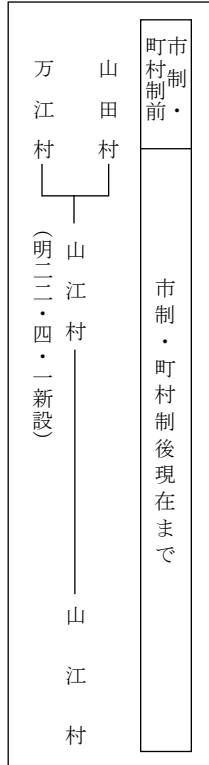
本地域については、平成一二年三月の県市町村合併推進要綱において、人吉下球磨地域六市町村の合併パターンが示された。

山江村は、平成一四年一二月、この六市町村での任意協議会に参加したが、村は法定協議会移行については村民に慎重論が強いなどとして移行見送りの方針を固め、人吉市と相良村の法定協議会設置には追従しなかった。

その後、合併特例法の期限迄に山江村と周辺市町村の合併検討が具体化することはなかった。(第二編「人吉・球磨地域」参照)

### 四 昭和以前の合併検討経緯

#### 1 市制・町村制施行前からの合併経緯と関係町村の沿革



平安末期(一一〇〇年代)、平川氏が山田城を築き統治していたが、鎌倉時代(一九二〇〜一三三三)に相良頼明が城主となり、この地域を統合した。室町中期(一四五〇〜一五〇〇年頃)に至り山田城主相良長統が人吉城に入り、相良氏二代をついだため、この地域も相良氏の領分となった。

明治四年(一八七二)七月、廃藩置県により相良藩は人吉県となり、同年一月に八代県に属したが、六年一月、白川県と八代県の合併によって白川県に属し、七年の大小区制の改正により、この地域は第二四大区第二小区と第三小区に入った。

一二年の郡区町村編制法の施行により、大小区制が廃止されるに伴い、この地域はもとのように山田村と万江村に分かれ、それぞれ戸長役場が置かれたが、一七年の改正により同一戸長役場区域となり、二二年四月の町村制の施行により、山田村、万江村は合併し、山江村となった。

#### 2 町村合併促進法定後の経緯

昭和二八年(一九五三)一〇月、町村合併促進法が施行されるに伴ない、同年一月に山江村、川村、四浦村の三か村合併試案が県より示された。

各関係村は、この県試案に基づき地理的、経済的、行政的諸条件について検討したが、結局、地理的、経済的諸条件において三か村合併は適当でないとの結論を出し、改めて合併問題を再検討することとなった。特に、本村においては、地理的条件が悪いため、合併後にいろいろな不便をきたすことは必至と考えられた。

また、本村を含む人吉市隣接村には、人吉との合併を希望する声が高まっていたので、これら各村の意向を打診するため、二九年八月三〇日、人吉市役所において、人吉市に隣接する西村、川村および本村の代表をまじえて人吉市議会との全員協議会が開かれた。

本村は、政治、経済、産業、地勢等のあらゆる面から人吉市を中心にした村の立場を説明し、今後合併をするならば人吉市との合併を希望したい旨力説した。

しかし、その後、人吉市との合併についての実質的な進展はみられなかった。三〇年後半に至り、三か村合併試案中の川村、四浦村の二か村において、合併気運が急速に盛り上がり、三一年二月には両村間に合併促進協議会が発足して本格的な検討に入ったが、同年九月一日、合併して相良村となったため、本村は三か村合併から離れることとなった。同年九月二三日付の熊本県町村合併計画では、本村は、地勢、交通等の事情を考慮して独立村に変更され、結局、本村の合併は、具体的な問題を検討する段階まで進展を見なかった。